

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鈴鹿市	鈴峰地区	令和2年12月7日	令和2年12月7日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	521ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	328ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	150ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	110ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	109ha
(備考)本地区は、認定農業者等の担い手を中心とした、茶・花木・露地野菜の栽培が主である。	

2 対象地区の課題

中心経営体の高齢化が進み、後継者の確保も困難であることから、遊休農地の増加が懸念される。 分散・錯綜した農地利用なので作業効率が悪い。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
中心経営体と土地所有者とで話し合いを行い、農地の集積・集約化を進めることで、作業効率を上げ、引き受け可能な農地の面積を増やす。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、 1, 188筆 , 1, 184, 672㎡(118.46ha) となっている。
農地中間管理機構の活用方針 永年性作物を栽培する畑地では、集約化は困難であるが、経営規模を拡大する意向がある中心経営体には、農地中間管理機構の制度を活用し農地を集積し、遊休農地の発生を未然に防ぐよう努める。